

学校徴収金等の 取扱いについて

～事務処理ガイド～
～現金を保管せぬために～

鹿児島地区A班

学校徴収金等取扱いについて

～事務処理効率化と学校に現金を保管させないために～

鹿児島地区A班

1 研究テーマ設定の理由

授業料無償化に伴う授業料収納システムの運用停止により、PTA会費、生徒会費等の徴収を学校で行うこととなり、事務室で現金収納することが多くなった。また、学校教材費、進路指導費等生徒個人に係る経費の会計事務についても、現金での取扱いが多いのが現状である。

現金の取扱いについては、常に出納状況を明確にし、現金、預金通帳等は厳正確實な保管管理を行うとなっている。(昭和55年10月28日 鹿教総第207号)

また、私費会計の適正執行については、適正かつ効率的な執行と保護者負担の軽減に努め、保護者等への説明責任を果たし開かれた学校づくりを図ることが重要であるとされてきた。(平成13年3月13日 鹿教総第458号)

さらに、保護者への説明責任、負担の軽減、事務処理の適正化を推進することを目的に、県教育委員会において平成23年3月に「県立学校における学校徴収金等取扱マニュアル」が策定された。このマニュアルでは、公費、私費の負担区分を明確にするとともに、保護者の経済的負担軽減に努めること、また、文書により起案・決裁を行い透明化を図り、保護者等に対し説明責任・情報の提供を積極的に果たすことが基本原則とされた。さらに、学校内における現金の取扱いを少なくするため、徴収や支払いにおいては、金融機関での口座振替、口座振込を活用することが望ましいとされている。

鹿児島地区A班会では、当初授業料収納システムの運用停止による団体徴収金(諸会費)の取扱いについて研究したが、「県立学校における学校徴収金等取扱マニュアル」が策定されたことに伴い、その内容について検討を行った。そのなかで私費である学校徴収金等のうち学校徴収金、団体徴収金の取扱いについて、教職員が事務の効率化を図り、学校内に現金を保管させない明確な会計事務を行うためのシステム等の構築について研究することとした。

2 研究の方法

- (1) 他県の取組状況について調べる。
- (2) 現金ができるだけ学校に保管させないためには、どうすればよいか。
 - ア 徴収について
 - イ 支出について
 - ウ 現時点における選択できる口座振替の方法について
鹿児島ネットサービス(例鹿児島銀行)、ゆうちょ銀行の取扱いについて調べる。
- エ 対例紹介

3 研究の実際

(1) 他県の取組状況について

ア 全国公立学校事務長会研究部による情報の提供について

全国公立学校事務長会研究部が、各都県市で授業料実質無償化に伴う学校徴収金の徴収方法・手数料負担等について平成22年6月に報告された調査結果がHPに掲載されていたので、引用する。

学校徴収金について

- ・ 授業料徴収システムを継続利用・・・・53都県市の半数以上が利用
授業料徴収システム利用の1/2の都県市が手数料を公費負担
(公費負担のほとんどの都県市が、授業料徴収システムのみ利用)
 - 山形県 今後要検討 千葉県 1年限りの緊急措置
 - 長野県 半年間の暫定措置
 - 徳島県 県教委主催のワーキンググループで検討
- ・ 授業料徴収システムを継続利用と個別金融機関利用・・・・2割弱が利用
ほとんどの都県市で手数料は保護者負担
- ・ 個別金融機関を利用・・・・・・・・3割弱
例外を除き手数料は保護者負担
- ・ 独自のシステムを開発あるいは個別金融機関のシステムを利用
 - 岩手県 業務委託による連合会システム
 - 茨城県 授業料システム
 - 愛知県 口座振替集金代行システム
 - 和歌山県 地方銀行とフロッピーディスク交換
 - 鹿児島県 金融機関ネットワーク
- ・ 手数料について(53都県市)
公費負担・・・4割弱 保護者負担・・・6割強

(全国公立学校事務長会研究部「授業料実質無償化に伴う学校徴収金の徴収調査 結果報告書」から引用)

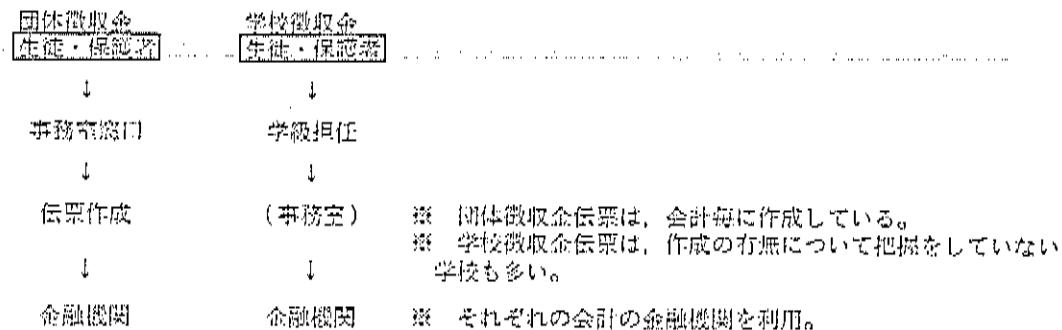
- 平成23年度から口座振替手数料を保護者負担とする都県市が増えてきているようである。
- 上記全国公立事務長会研究部の調査によると、現金収納しているのは、鹿児島県と奈良県、広島県などであった。

イ 九州各県の状況について

九州各県とも「学校徴収金等取扱マニュアル」が既に策定され運用が始まっていた。また、行政監査等も実施され、指導が行われている県もあった。

(2) 現金をできるだけ学校に保管させないためには、どうすればよいか。
ア 徴収について

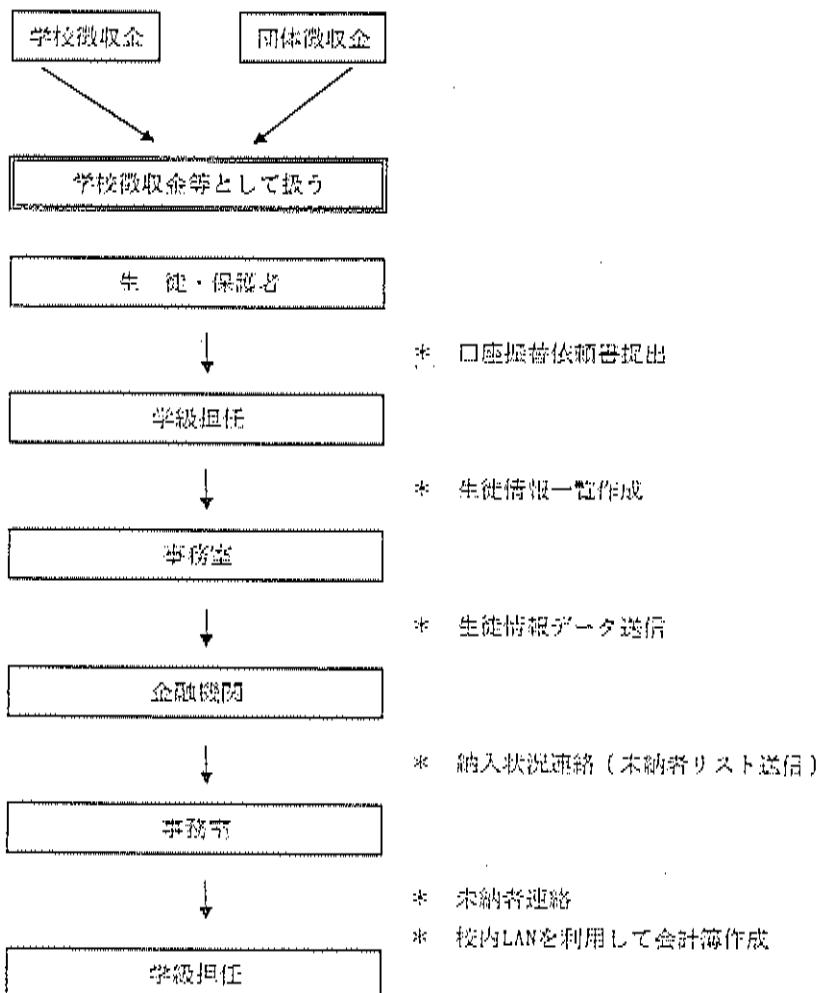
○ 現在(一般的なものを列挙した。)



- 1 現金での取扱いが多い。
- 2 事務室・学級担任等の徴収にかかる負担が大きい(収納管理・未納者管理及び督促)。
- 3 収入伝票等の書類が作成されていない。

○ 今回発表の考え方

- 1 徴収方法を現金徴収から口座振替へ変更して、現金の取扱いを少なくする。
- 2 口座振替を利用してことで、事務室・学級担任等の徴収にかかる負担を軽減する。
- 3 それぞれの会計を統一(通帳を一つにまとめる。)することで、保護者負担の軽減と事務の簡素化を図る。
- 4 収納の状況を確認するために、収入伝票を作成する。



《3校の実例》

明桜館高校 ゆうちょ銀行の自動払い込み方式を採用。

明桜館高等学校は、平成22年4月開校のため平成21年4月に準備室が開設された。重要課題として、団体徴収金の徴収金額や徴収回数、徴収方法が挙げられた。

徴収金額については、近隣学校や本校と同規模の学校にアンケートを依頼して決定した。徴収回数は徴収総額により3回とした。徴収方法については、現金ができるだけ学校に置かないことを目標に、口座振替・口座振込の方法を模索していた。しかし、平成22年4月から公立高校の授業料無償化の方向が示され、県は鹿児島銀行と提携していた授業料（講会費）システム運用を取りやめた。現在のシステム（鹿児島銀行）を運用するためには、年間20万円ぐらい出費を想定しなければならず、それがすべて保護者負担ということになり、新設校にとっては、検討の余地のないものであった。（22年3月現在）選択肢としては、他の金融機関による振替か現金による徴収ということになった。その中で、ゆうちょ銀行による自動払込みが、振替申請のための費用負担がなく、保護者の通帳からの引き落としの際に1回につき10円の手数料で引き落すことができ、それ以上の振込手数料の負担もないことがわかった。また、設定した指定日に引き落としを行い、引き落とし不能者等は、自動払込み総括表が学校に送られてくるシステムを利用すれば、現金を事務室で扱わないという最大の目的を達成できる。これらを理由に、ゆうちょ銀行を振替金融機関に決定した。

次に問題となるのが、団体徴収金の徴収金管理をどのようなシステムでやっていくかということである。これに関しては、実情に詳しい鹿屋工業高校がエクセルで徴収金管理システムを開発されていたのでそれを利用した。ゆうちょ銀行のシステムとの適合については、ゆうちょ銀行鹿児島支店の方が管理システムを組み込むことでうまく解消できた。

徴収回数は、団体徴収金総金額を考慮して年3回（4月・7月・11月）とし、振替日を25日（民間の給料日）に設定した。25日に引き落とせなかった場合、未納者リストが学校に通知されるまで2・3日程度かかるので、保護者への通知等を考慮し、2回目を翌月5日に設定した。振替日や振替回数については、いつでも何回でも設定できるが現実的には、該当者への通知期間や確認作業を考慮すると、1月に2回という設定になるのではないかと考えた。ただし、新入生だけの第1回分（4月）については、自動振り込み利用申込書提出やゆうちょ銀行の通帳をもっていない方の作成期間等を考えて入学料と同時に現金で収納した。

また、ゆうちょ銀行自体が振替準備作業や新規口座開設等に、1か月余り必要であった。特に、振替準備作業での問題点は、ゆうちょ銀行の通帳を複数もっていた方が、届出印相違によるエラーが多く、エラーを取り除くのに保護者へ再通知・再提出等の作業に2～3週間程度かかり、2回目の7月振替の2週間前までに口座振替が構築できた。作業の中で非常に助かったのは、生徒・保護者のデータの入力作業という一番の問題をゆうちょ銀行の事務センターがある程度協力してくれたことであった。

1回目の振替での問題点は、残高不足による振替不能が学校の想定より多かったことがある。その原因是、振替手数料10円によるものであった。合格者集合説明会で団体徴収

金徴収については、ゆうちょ銀行による口座振替をお願いする際に、振替手数料が他の金融機関よりも安いということを強調しすぎたことと、振替手数料が10円という少額のために、その程度は口座の中にあるという何の根拠もないことを確信していたのが原因であった。特に、団体徴収金のために新規口座を作った方は、控除金額だけを口座に入金していたケースが多くあった。また、7月の2回目振替の際、口座エラー修復作業がうまくいかず振替不能という連絡が事務センターからあったために、その旨を保護者に連絡して現金での納入をお願いしたところ、実際は、振替が完了していたケースがあった。これについては、福岡の事務センターで一括管理しているために生じたタイムラグによるものである。

さらに、振替手数料については、保護者負担軽減を考慮してゆうちょ銀行を振替指定金融機関に選定したが、11月徴収からは振替エラーを防ぐために事業者負担に変更する作業を行った。しかし、手数料が10円という少額であっても、現在は1年生200名年3回で6,000円の振替手数料であるが、3学年で18,000円の負担を今後どうやっていくかということも考慮していかなくてはならない。その対策として、ゆうちょダイレクトを本校は取り入れた。インターネットを利用してゆうちょ銀行間での口座振替については、月5回までの振り込みについて無料というシステムを利用しているが、月の振込件数が増えてくると必然的に手数料が発生することになり、その負担をどうするのかも、今後の問題である。

未納者対策については、現在のところ文書を1回の振替につき3回程度段階的に生徒を通じて渡すことで何とかやっているところである。

ゆうちょ銀行に振り込まれた現金については、一定の金額になるごとに、ゆうちょ銀行の自動払込みシステムの制度上通帳が存在しないために、監査等を考慮して現金をすべて払い出し、鹿児島銀行の通帳に入金するという作業が発生している。また、学校徴収金費という性質上、ゆうちょ銀行でカードを作成することができないために、途中での転校生への返金についても、振込手数料が高額になるケースがあった。

問題点

- ・ 鹿児島銀行での振替はできないかという保護者対策
- ・ 振替手数料の負担は、保護者であるべきか学校であるべきか
- ・ 口座振替を推進しても現金取扱いが発生する
- ・ 通帳がないために監査等の対応のために鹿児島銀行への移替えや別途ゆうちょ銀行通帳作成が必要になる
- ・ 転校生・退学者への返金対策

来年度の口座振替では、生徒に学校へ現金を持たせない。また、事務室ができるだけ現金を取り扱わないということで、一段の口座振替への推進と振込用紙による振り込みで現金による取扱いができるだけなくしたいと考えている。口座振替を推進するために、口座振替の手数料については従来通り学校負担とし、振替用紙による振替については、保護者負担とすることで対応する予定である。また、転校・退学者の返金については、ゆうちょダイレクトに加入することでゆうちょ銀行あて振替については1月5回までは送金無料、

他金融機関あてについては、3万円未満210円・3万円以上420円で送金できることになった。インターネットによる決済であるために、現金を取り扱わないという趣旨にも適応しているのではないか。しかし、校内の決裁のシステムやパスワード管理というセキュリティの問題が今後浮上してくる事が懸念される。また、監査等の対応として、残高証明書発行を依頼すると手数料が発生するため、通帳記帳にかわるものとしてメール(無料)でよいか課題である。

武岡台高校

学校徴収金は前期と後期にわけて、年2回事務室窓口で現金徴収している。金額は前期、後期ともに月額×6ヶ月分づつである。

ただし、1年生の前期分は入学時（4月）に徴収したことにより、結果として年度当初の運転資金となった。後期分は10月に徴収している。

2、3年生の前期分はPTA総会後（5月）に、徴収を行った。後期分は10月に徴収している。

問題点

- ・期間と時間帯（午前中）を設け、学校徴収金を事務室窓口に持参するよう周知したが、始業前・放課後に持参する生徒もいた。
- ・紛失等事故防止のため、現金の保管管理について生徒への事前指導の徹底が必要だった。
- ・毎日の金融機関への収納手続きに時間と労力がかかった。

良かった点

- ・未納者の把握をリアルタイムでできる。
- ・金融機関に支払う手数料がいらない。

平成23年3月に鹿児島県教育委員会から「県立学校における学校徴収金等取扱マニュアル」が発行され、今後県立学校はこのマニュアルに基づいた事務処理を行うことになった。「県立学校における学校徴収金等取扱マニュアル」には「原則として徴収・支払いにおいては、金融機関の口座振替、口座振込を活用する」と明記されているため、現金収納を行っている本校では、PTA総会で「現状と課題」という形で説明し、口座振込システム導入について理解と協力を要請した後、徴収方法を口座振込みに変更する作業を進めている。

平成23年度後期分の収納からK-NET（鹿児島ネットサービス）を活用した口座引き落として徴収する方向で作業中である。

なお、徴収システム改正に伴う経費の新たな保護者負担は考えていない。

平成23年4月からの取り組みとしては、校内LANの事務室ホルダー内に収入伝票と支出伝票の様式等を掲上し、各会計担当が作業するまでの様式の統一化を図っている。

また、決裁区分拡大も提示し、平成24年4月からの統一稼働に向けて順次作業を進めている。

松陽高校 ゆうちょ銀行の自動払い込み方式

独自の「学校徴収金管理システム」を外部に作成依頼し利用している

平成21年度まで授業料と同時に徴収していたPTA会費、生徒会費等の団体徴収金以外に学級費、科諸費などの学校徴収金も事務室で一括徴収を実施している。年間の徴収回数は4月、7月、10月、12月の年4回を納入月として定め、自動払い込み方式へ移行するまでの4月、7月のみ現金徴収を実施した。自動払い込み方式を原則とするが、種々の家庭事情による現金納入希望者のために現金納入の方法もある。また、現金納入には「分割納入（最大10回）」と「一括納入」がある。

自動払い込み又は現金徴収後、PTA会費、生徒会費、学級費等を含む38の口座に振り分けることによる事務量の増、煩雑さを解消するために本校独自の「学校徴収金管理システム」を外部のシステム製作業者に作成・依頼をした。これにより年間の徴収金額、個人ごとの徴収金額や生徒情報（クラス、生徒名、保護者名、住所、口座番号）等を設定すれば、ゆうちょ銀行への振替FD作成、振替後の結果データの取り込み、各口座への入金日報、入金伝票・払出伝票の作成、全体・学級ごとの徴収状況、未納者一覧表、口座別の徴収状況一覧表を簡単に作成することが出来るようになった。

口座からの引き落とし回数は各徴収月に2回行い、1回目で引き落としが出来なかった家庭には2回目の引き落としのお願いの文書を配布し、2回目で引き落としが出来なかつた家庭には督促の文書を配布している。

問題点

- ・ 学校徴収金の方法や学級費等が含まれている事など内容が複雑化してしまい、保護者や教員へ周知が出来ていない。保護者からの自動払込利用申込書の回収や登録口座のシステム入力に時間がかかる。
- ・ 口座引き落とし設定をしているのにもかかわらず、引き落とし前に現金を窓口に持ってくるため、二重取りの恐れがあり、注意が必要である。
- ・ 分割納入をしている者については、一定の額に満たないと振り分けができないため分割納入者が多いクラスは支払いが出来ない恐れがある。
- ・ 事務で一括して徴収をしているため未納などについて教員の意識が低い。
- ・ 各家庭の口座番号等を取り扱うため、個人情報管理を慎重に行う必要がある。

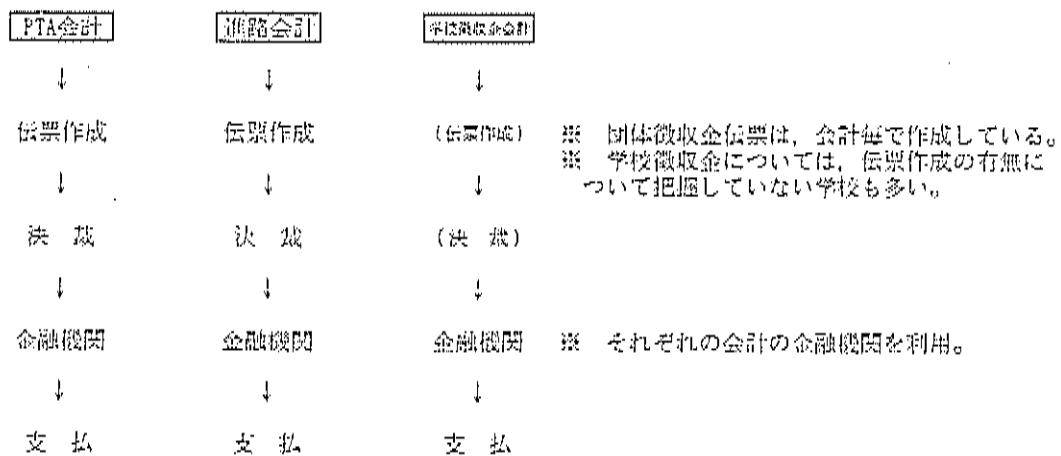
徴収業務を一元化することにより、担任の徴収業務の軽減、現金の盗難予防、督促の一元化が進み現金管理や保護者へのサービス向上が期待できる。ただし、支出については従来どおり、各担当、各担任等が現金で支出している。

3校の実例より（問題点）

- (1) 口座振込及び口座引落の手数料負担は、保護者か、学校（PTA等）か
- (2) 現金収納者の取扱い（全員、口座振込等への移行をどうすればよいか。）
- (3) 未納者への対応（未納者への罰則がない。）
- (4) 収納管理の把握
- (5) 「県立学校における学校徴収金等取扱いマニュアル」にそった学校徴収金の取扱いについて、早めに検討していく。

イ 支出について

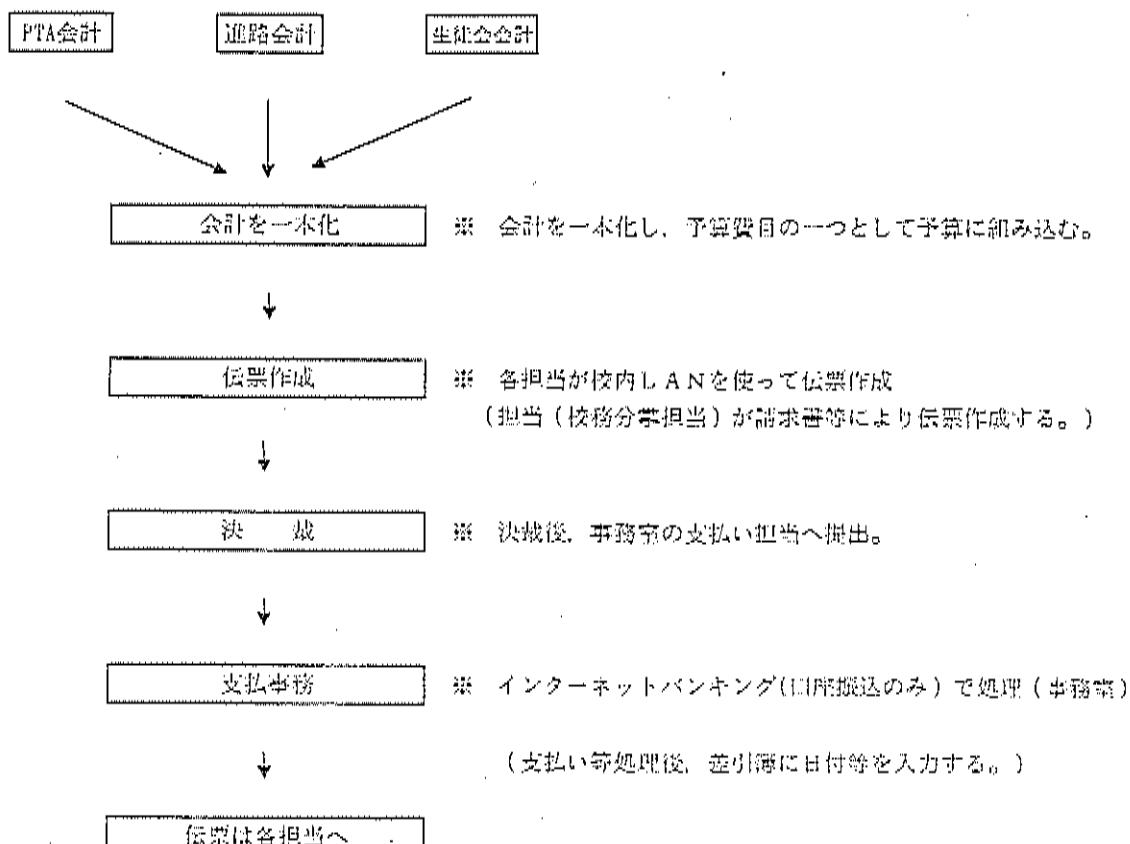
○ 現在（支出の一般的なものを列挙した。）



- 1 それぞれの会計で（通帳）管理しているため、各担当が残額等を把握している。
- 2 支出伝票等の様式が統一されていない。
- 3 現金での取扱いをしている学校が多い。

○ 今回発表の考え方

- 1 それぞれの会計を統一（通帳を一つにまとめる。）することで、学校で残額等の管理を行う。
- 2 支出の状況を確認し明確な会計にするために、統一した支出伝票を作成する。
- 3 インターネットバンキングを利用して、現金の取扱いを少なくする。



私費システム会計の照会

私 費 会 計

入 力 画 面

伝 票

各 会 計(残額等)

通 帳 残 額

説 明

入力画面

→ 収入・支出伝票作成のデータ入力画面

伝 票

→ 決裁用(回覧)の伝票

各会計(残額等)

→ 各会計の予算に対する各費目の決算額(処理日現在)

→ 決算額(上記、決算(残額))を出すための処理

※この処理を行わないと、処理日現在の決算額が出ない。

通帳残額

→ 執行できる残額(複数の会計を1つの通帳で執行(管理)しているため。)

平成 23 年度

番号 1

起票日 平成 23 年 4 月 1 日

← 印刷する入力画面番号
を入力する

収入命令票

| | | | | | |
|--------|----|----|-----|--------|----|
| 決 裁 | 校長 | 教頭 | 事務長 | 回 誠 | 担当 |
| | | | | | |

伝票印刷

入力画面

メニュー画面

| | | | | | |
|--------|-----|---|-----|---|---|
| 費 目 | 1学年 | 項 | 学級費 | 目 | 0 |
| | | | | | |

| 摘要 | 金額 | 備考 |
|---------------------|---------|----|
| 1-1.2 | 100,000 | |
| 振替手数料(収入の場合、0) | 0 | |
| 口座引落額合計(収入の場合、収入金額) | 100,000 | |

※ 事務室記入欄

| | | |
|------|--------------|-------|
| | 支払設定番 | 支払承認番 |
| 口座振込 | 支払日 平成 年 月 日 | |

| | |
|------|--------------|
| | 受領印 |
| 現金受領 | 支払日 平成 年 月 日 |

関係書類添付欄

入力画面

メニュー画面

PTA決算書23

収 入

| 費目 | 予算額 | 収入額 | 残額 |
|-----|---------|--------|--------|
| 繰越金 | 30,000 | 20,000 | 10,000 |
| 会費 | 60,000 | 15,000 | 45,000 |
| 雑入 | 10,000 | 0 | 10,000 |
| 計 | 100,000 | 35,000 | 65,000 |

支 出

| 科目 | 費目 | 予算額 | 支出額 | 残額 |
|-------|-------|---------|-------|--------|
| 運 営 費 | 運営費 | 55,000 | 8,000 | 47,000 |
| | 会議費 | 30,000 | 0 | 30,000 |
| | 旅費 | 10,000 | 5,000 | 5,000 |
| | 消耗品費 | 5,000 | 0 | 5,000 |
| | 慶弔費 | 10,000 | 3,000 | 7,000 |
| 補 助 費 | 補助費 | 45,000 | 1,000 | 44,000 |
| | 負担金 | 30,000 | 1,000 | 29,000 |
| | 環境美化費 | 5,000 | 0 | 5,000 |
| | 謝金 | 10,000 | 0 | 10,000 |
| | 計 | 100,000 | 9,000 | 91,000 |

翌年度への繰越金 26,000

35,000 - 9,000

入力 清テ一タ(全体)

通帳残額 → 650,515

| 番号 | 收支 | 年月日 | 項目 | 金額 | 内 容 | 備考 |
|----|----|---------|---------|-----------------------------------|-------------------|---------|
| | | | | 口座引落額 又は、"0" 収入の場合は、 "0" | 収入金額 | |
| 1 | 收入 | 23 4 11 | 学年費 | 0 100,000 | 0 100,000 1-1,2 | 100,000 |
| 2 | 收入 | 23 4 12 | 学年費 | 0 100,000 | 0 100,000 2-1,3 | 100,000 |
| 3 | 收入 | 23 4 13 | 学年費 | 0 300,000 | 0 300,000 全クラス | 300,000 |
| 4 | 収入 | 23 4 2 | PTA 緑越金 | 0 20,000 | 0 20,000 緑越金 | 20,000 |
| 5 | 収入 | 23 4 2 | 進路 緑越金 | 0 20,000 | 0 20,000 緑越金 | 20,000 |
| 6 | 収入 | 23 4 2 | 生徒会 緑越金 | 0 20,000 | 0 20,000 緑越金 | 20,000 |
| 7 | 支出 | 23 4 10 | PTA 旅費 | 5,000 | 0 20,000 緑越金 | 20,000 |
| 8 | 支出 | 23 4 11 | 進路 履歴書等 | 3,000 | 0 5,000 現金 | -5,000 |
| 9 | 支出 | 23 4 12 | 生徒会 印刷費 | 105 | 0 3,105 請求書添付 | -3,105 |
| 10 | 収入 | 23 4 25 | PTA 会費 | 0 15,000 | 0 15,000 請求書添付 | -2,105 |
| 11 | 収入 | 23 4 25 | 進路 会費 | 0 15,000 | 0 15,000 会費150名分 | 15,000 |
| 12 | 収入 | 23 4 25 | 生徒会 会費 | 0 7,500 | 0 15,000 会費150名分 | 15,000 |
| 13 | 支出 | 23 4 26 | 1学年 行事費 | 8,000 | 0 7,500 会費150名分 | 7,500 |
| 14 | 支出 | 23 4 27 | 2学年 教材等 | 5,000 | 0 8,105 請求書添付 | -8,105 |
| 15 | 支出 | 23 4 27 | 3学年 教材等 | 5,000 | 0 5,000 振込書添付 | -5,000 |
| 16 | 支出 | 23 5 1 | PTA 運営費 | 3,000 | 0 420 5,420 請求書添付 | -5,420 |
| 17 | 支出 | 23 5 1 | PTA 稽明費 | 1,000 | 0 400 1,000 振込書添付 | -1,000 |
| 18 | 支出 | 23 5 2 | 進路 通言費 | 400 | 0 105 505 請求書添付 | -505 |
| 19 | 收入 | 23 5 2 | 1学年 学級費 | 0 50,000 | 0 50,000 1-3 | 50,000 |
| 20 | 收入 | 23 5 7 | 2学年 学級費 | 0 50,000 | 0 50,000 2-2 | 50,000 |
| 21 | 支出 | 23 5 10 | 生徒会 部費 | 3,000 | 0 420 3,420 請求書添付 | -3,420 |
| 22 | 支出 | 23 5 11 | 進路 行事費 | 5,000 | 0 5,000 請求書添付 | -5,000 |
| 23 | 支出 | 23 6 22 | 進路 通信費 | 800 | 0 105 905 請求書添付 | -905 |
| 24 | 支出 | 23 6 22 | 生徒会 部費 | 4,000 | 0 420 4,420 請求書添付 | -4,420 |
| 25 | 0 | 0 0 | 0 0 | 0 0 | 0 0 0 | 0 |
| 26 | 0 | 0 0 | 0 0 | 0 0 | 0 0 0 | 0 |
| 27 | 0 | 0 0 | 0 0 | 0 0 | 0 0 0 | 0 |

ウ 現時点における選択できる口座振替の方法について

金融機関の比較について

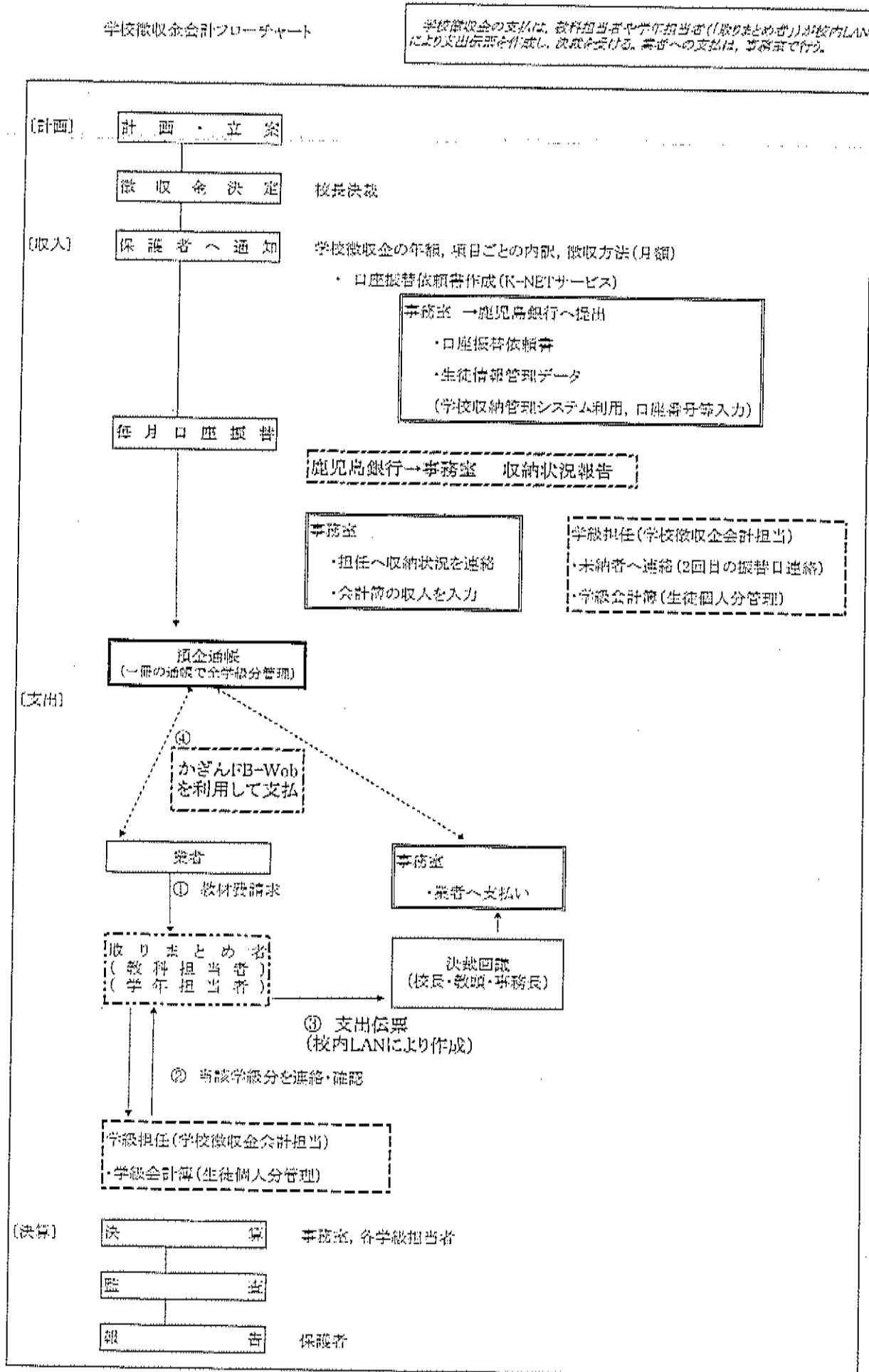
《収納》

| 項目 | ゆうちょ銀行 | 鹿児島ネットサービス(例:鹿児島銀行) |
|-----------|--|--|
| データ管理・提出等 | 磁気媒体(フロッピー等) 通帳なし(残高証明書発行は手数料発生) 手数料なし | 鹿児島銀行「FB-Webサービス」利用 通帳に記載される 手数料月額1,575円 |
| データ管理・提出等 | 磁気媒体(フロッピー以下FD)といふ 保護者に自動振込利用申込書の提出を依頼する | ・K-NET利用 保護者にK-NET利用預貯金口座振替依頼書の提出を依頼する |
| 口座登録データ管理 | ・学校で生徒、保護者名口座番号等入力 ・データの訂正是ゆうちょ銀行で対処 | ・学校で生徒、保護者名口座番号等入力 ・鹿児島銀行の学校収納管理システム利用(データ作成) |
| 未納小者つ確認 | ・収納リスト送付 ・FDの送付 | ・帳票出力 ・鹿児島銀行の学校収納管理システム利用(データ取込) |
| 引落金融機関 | ゆうちょ銀行 | 鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫 鹿児島農業信用金庫、鹿児島興業信用金庫、鹿児島信用組合、九州労働金庫 (鹿児島県本部)、鹿児島県信用農業協同組合連合会(JAグループ鹿児島) |
| 口座振替手数料 | 1件10円 再度振替が可能(手数料無料) | 1件10.5円 再度振替が可能(手数料が必要) |
| 返金 | データ送付により振替口座へ返金 手数料30円 | なし |

《支払》

| 項目 | ゆうちょ銀行 | 鹿児島銀行 |
|-------|---|--|
| 媒体 | ゆうちょダイレクトを利用 | 鹿児島銀行「FB-Webサービス」を利用 |
| 振込手数料 | ゆうちょ銀行口座間月5件までは無料、6件目以降110円 他の金融機関 3万円未満210円、3万円以上420円 | 振込手数料は、同一店内は無料 鹿児島銀行本支店 3万円未満105円、3万円以上315円 他の金融機関 3万円未満420円、3万円以上630円 |

二 実例紹介



学校収金会計簿(記入例)

| 件号 | 記入日 | 学年 | 教科等 | 性　　毛 | | 備考 | 学年総合 | | | 授業手数料 | | 支出合算 | | 1年三 | | 1年二 | | 1年一毛 | | 1年二十 | | 3年六月 | | |
|------|--------|-------|------------|------|-----------|---------|-----------|---------|--------|---------|--------|------|----|-----|----|-----|----|------|----|------|----|---------|---------|---------|
| | | | | 収入 | 支　出 | | 積　算 | 積算額 | 性別 | 性別 | 性別 | 性別 | 性別 | 性別 | 性別 | 性別 | 性別 | 性別 | 性別 | 性別 | 性別 | 性別 | | |
| 1 収入 | 4/15 全 | 入立 | 4月分入金 | | 9,450,000 | 0 | 5,420,000 | 100,000 | | | | | | | | | | | | | | 320,000 | 320,000 | |
| 2 支出 | 4/15 | 2 祝三 | 2年春教材費 | | 0 | 632,000 | 2,952,000 | 315 | 57,625 | 72,315 | △△商店 | | | | | | | | | | | | 400,000 | 350,000 |
| 3 支出 | 4/15 | 2 10R | 2.2R厚真代 | | 0 | 16,000 | 2,531,000 | | 53,625 | 13,935 | ○○厚真代 | | | | | | | | | | | | 450,000 | 350,000 |
| 4 支出 | 4/15 | 1 7ラス | 1年グラ入見 | | 0 | 32,000 | 2,531,000 | | 53,625 | 51,635 | △△商店 | | | | | | | | | | | | 4,000 | 350,000 |
| 5 支出 | 4/22 | 3 22話 | 3年春教材費 | | 0 | 323,000 | 6,451,000 | | 53,625 | 310,000 | △△商店 | | | | | | | | | | | | 32,000 | 350,000 |
| 6 支出 | 4/22 | 全 1円全 | 体育運動費 | | 0 | 414,000 | 6,007,000 | | 53,625 | 674,000 | 高津道 | | | | | | | | | | | | 19,550 | 350,000 |
| 7 支出 | 4/23 | 2 道足 | 一日道足二年三 バク | | 0 | 434,400 | 7,513,000 | 315 | 53,750 | 434,315 | ○○道行会社 | | | | | | | | | | | | 375,000 | 350,000 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成 23 年度

整理番号

7

印刷する会
計簿の整理
番号を入力

支出 伺(兼) 支出 決定書

平成23年4月23日

起案者

印

| | | | | |
|--------|------------------------|----|-----|---|
| 決 裁 | 上記のとおり 支出 してよろしいか伺います。 | | | |
| | 校長 | 教頭 | 事務長 | 係 |

取りまとめ者
が起案後、事
務室へ

| | | | | |
|----|----|------|-----|----|
| 会計 | 学年 | 2 学年 | 教科等 | 遠足 |
|----|----|------|-----|----|

| 件名 | 金額 | 内 容 | | |
|-----------------|---------|------|--------|--|
| 一日遠足二年生 | 434,000 | | | |
| 無普惠手数料(収入の場合、0) | 315 | 支払先 | 〇〇旅行会社 | |
| 支出決定額 | 434,315 | 支払方法 | 口座振込 | |

決裁終了後
支払承認口
座振込
(かぎんFB-
Webも支払承
認がないと振
込できない)

| | | | | |
|------|-----|----------|-------|-------|
| 口座振込 | 支払日 | 平成 年 月 日 | 支払承認者 | 支払設定者 |
| | | | | |
| 現金受領 | 支払日 | 平成 年 月 日 | 氏名 | |

印

おわりに

鹿児島地区 A 班会では、学校徴収金の取扱いについて、事務処理効率化と学校に現金を保管させないようにするにはどうすればよいかについて、研究を進めてきた。現在の状況では、授業料無償化に伴う授業料収納システムの運用停止により、多くの学校で学校徴収金を現金収納することとなり、事務の増加、また盜難事故の危険性などについて危惧されるようになった。このようななか、平成23年3月に鹿児島県教育委員会から「県立学校における学校徴収金等取扱マニュアル」が策定された。このなかで、児童生徒・保護者負担として徴収する「私費」は、税収等の収入により賄われる「公費」とともに学校教育活動をささえ、それぞれの役割があるとされ、「私費」についても「公費」に準じた事務処理に努めることとなった。

また、教員が生徒と向き合う時間を確保しながら学校業務を適切に遂行するためには、事務職員の役割が重要とされている。

鹿児島地区 A 班会内でも、昨年度からゆうちょ銀行の利用や、学校独自で徴収システムを導入する学校があり、また、鹿児島銀行からオンラインを利用した振替、振込の提案もあり、各事例を検討し研究を進めてきた。

事務処理の効率化については、校内 LAN を活用した伝票作成や出納簿作成等について様々なシミュレーションを行い、事務の効率化を図りながら、学校内に現金を保管させない明確な会計事務を行うためのシステム等の構築を考えてきた。統一した書式等の提案には至らなかったが、A班内の各学校の事例を知っていただき、御自分の学校の学校徴収金事務に少しでも参考にしていただければありがたい。

研究を進めるなかで、振替・振込に係る手数料や、年度末の返金、未納者対策、及び個人情報の管理等さまざまな課題がみえてきた。また、教職員がどの学校でも同じシステムで学校徴収金等の処理ができるれば「県立学校における学校徴収金等取扱マニュアル」をさらに生かすことができると思った。これから研究に期待したい。

私たちもさらに研究を進め、保護者の信頼の確保と健全な学校経営を図っていきたい。

